

事務連絡
令和5年12月27日

JA大井川施設園芸農家各位

J A 大井川
農業経営支援課

施設園芸燃油価格高騰緊急対策支援事業について

(セーフティネット未加入者向け)

日頃、当農協事業につきましては、ご理解ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
見出しの件につきまして、令和6年度セーフティネットに加入見込みの方は当事業の対象となることがありますので、下記を準備いただき、期日までにご提出ください。

記

<概要>

セーフティネット令和5年度加入者または令和6年度加入見込みの方を対象に、令和4年10月～令和5年3月の燃油購入量×18.3円（重油の場合）を県が支援します。以前県の助成金をもらった方も対象です。（JA大井川ホームページにも概要を掲載しています）

- 1、必要書類
 - ① 交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）
 - ② 燃油購入実績根拠書類（納品書、領収書等）
※ 購入年月日、油種、購入数量（L）、購入者が確認できるもの
 - ③ 誓約書（様式第2号）
 - ④ 令和4年10月～令和5年3月の実績、根拠書類をご提出ください。
※シャネン㈱でご購入の方は、根拠書類の提出は不要です。

2、提出締切 令和6年1月16日（火）

園芸・花卉センター、果樹林産センター、営農経済センター、本店農業経営支援課まで

※令和5年度セーフティネット加入者には、別途個別にご連絡します。

この件について

JA大井川営農経済部 農業経営支援課

TEL054-646-5127 FAX054-646-3402

JA大井川園芸・花卉センター

TEL054-646-5153 FAX054-641-3113